

ひととまち 親しみを感じる広報誌

広報はんなん

5

令和4(2022)年
No.595

いつからでも
始められる！



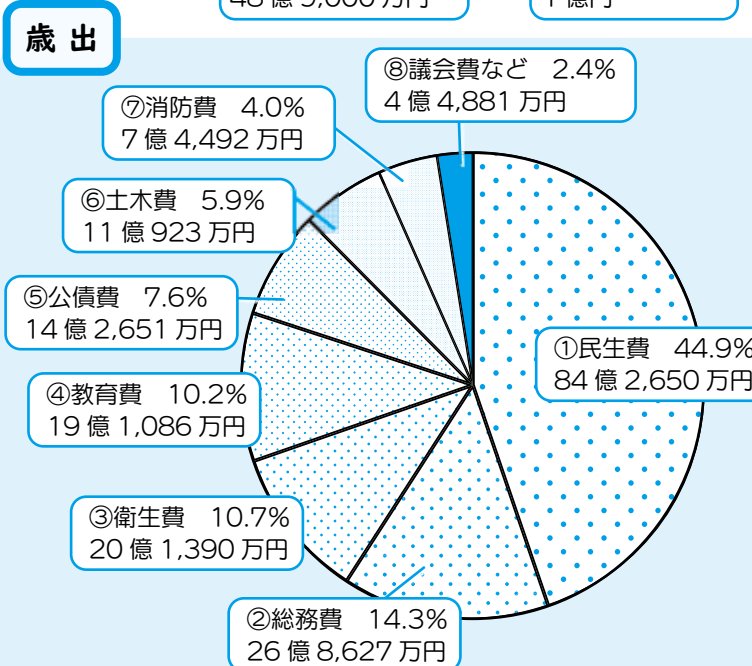
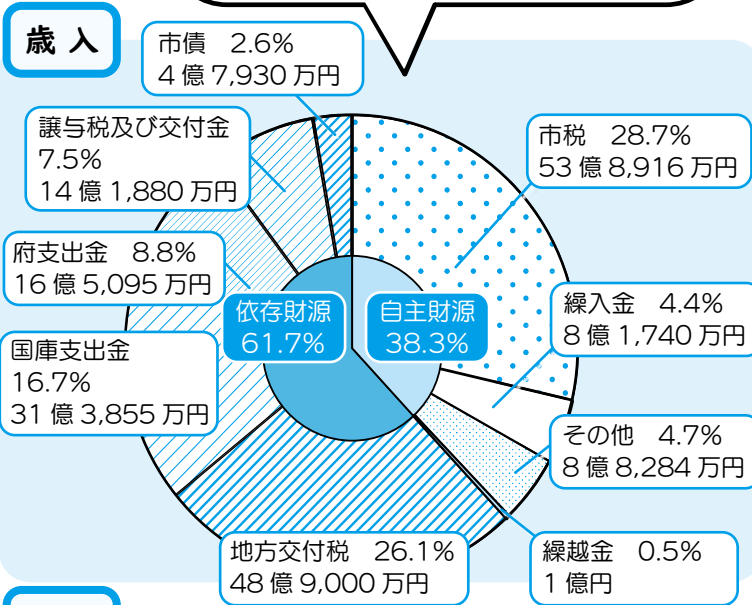
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため施設などの休館日、イベントなどの開催が中止・変更となる場合があります。最新の情報は、本市ウェブサイトをご覧ください。

阪南マスターズソフトボールクラブ：毎週火・木曜日に、原則60歳以上の人たちがソフトボールを「無理せず！ けがせず！ 我慢せず！」楽しみながら健康と体力の維持増進を目的に活動しています！

※撮影時のみマスクを外しています。

本市の 予算編成

持続可能な行財政運営に向けた
令和4年度 当初予算
187億6,700万円（対前年度-0.3%）



本市では、令和3年2月の「財政非常事態宣言」発出後、財政の危機的な事態を一刻も早く脱却するため、「阪南市行財政構造改革プラン改訂版（プラン改訂版）」に掲載した取り組みを着実に実行するなど、持続可能な行財政運営の確立をめざしてきました。

また、令和4年3月には、本誌4月号でもお知らせしましたとおり、「誰もが住みたい、住んで良かった」と感じるまちを実現するため、本市の最上位計画となる新たな「阪南市総合計画」も策定しました。

このような状況を踏まえて、令和4年度は「財政非常事態の脱却」と「公民協働による活力とやさしさあふれるまちづくりの実現」に向けた第一歩として、それぞれの施策や取り組みを推進していきます。

◎行財政構造改革推進室
Tel 471-5678（内線 2539）

歳出用語説明

- ①民生費…医療・介護や児童の福祉など
- ②総務費…広報、税務、庁舎管理など
- ③衛生費…ごみ処理や病気の予防など
- ④教育費…学校や図書館の運営など
- ⑤公債費…借入金の返済など
- ⑥土木費…道路や河川、公園の整備など
- ⑦消防費…消防活動や防災など
- ⑧議会費など…議会の運営など

プラン改訂版の取り組み状況

■ 15年先を見据えた改革初年度（令和4年度当初予算を反映した）の取り組み状況については次のとおりです。

取り組み項目	令和4年度の主な取り組み	令和4年度（一般財源）		
		目標効果額 (A)	効果見込額 (B)	差額 (B-A)
1 働き方改革・人材育成・協働 (12項目)	・定員管理計画の見直し ・特別職や管理職の給与カット	5,100万円	7,710万円	2,610万円
2 財源の積極的な確保 (11項目)	・ふるさと納税の戦略的な展開 ・未利用財産の売却	1億6,035万円	1億6,612万円	577万円
3 事務事業の見直しなど (32項目)	・市営プールの休止 ・コミュニティバス運行事業費の見直し ・子育て拠点の再構築の取り組み	5,960万円	5,967万円	7万円
4 特別会計などの経営健全化 (10項目)	・訪問による下水道接続の強化 ・健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築	-	-	-
合計 (65項目)		2億7,095万円	3億289万円	3,194万円



本市の予算をひと月30万円の「家計」に置き換えてみると？

()内の金額は前年度比

収入		支出		
給料 ①	基本給 (市税、使用料及び手数料)	89,100円 (+ 635円)	生活費 (人件費、物件費)	102,600円 (+ 1,016円)
	諸手当 (地方譲与税、各種交付金)	22,800円 (+ 1,737円)	医療費 (扶助費)	78,000円 (+ 3,106円)
銀行などからの借り入れ② (市債)		7,500円 (- 6,642円)	銀行などからの借入金の返済⑤ (公債費)	22,800円 (- 3,198円)
親からの助成③ (地方交付税、国・府支出金)		154,800円 (+ 2,545円)	仕送りなど (繰入金、補助費等)	80,700円 (- 32円)
財産の売却などによる収益 (財産収入)		600円 (- 2円)	家の改築など⑥ (投資的事業費、維持補修費)	7,200円 (- 5,889円)
貯金の取り崩し④ (繰入金)		13,200円 (- 1,845円)	貯金⑦、その他 (積立金、その他)	8,700円 (+ 4,097円)
その他臨時収入 (分担金及び負担金、寄附金など)		12,000円 (+ 2,672円)		
収入計		300,000円 (- 900円)	支出計	300,000円 (- 900円)

本市の今月(令和4年度)の収入は、給料①や親からの助成③が前月(令和3年度)より増えました。また銀行などからの借り入れ②や貯金の取り崩し④が減りました。

一方、支出では銀行などからの借入金の返済⑤や、家の改築など⑥は前月よりも減り、臨時収入(ふるさとまちづくり応援寄附金)が増えたので貯金⑦は増えています。



■公営企業会計予算

会計項目	当初予算額	対前年度比
病院事業	3億 3,923万円	- 3.4%
下水道事業	10億 9,557万円	- 1.1%

■特別会計予算

会計項目	当初予算額	対前年度比
国民健康保険	72億 2,566万円	+ 3.7%
財産区	4,714万円	+ 1.3%
介護保険	52億 2,977万円	+ 0.1%
後期高齢者医療	17億 7,453万円	+ 2.8%

都市計画税や消費税増税分の用途については、本市ウェブサイトで公開しています。



財政非常事態からの脱却に向けた



「阪南市行財政構造改革プラン改訂版(プラン改訂版)」の詳細は、市民情報コーナーまたは本市ウェブサイトを確認できます。



↑本市ウェブサイトは、こちらから

令和4年度当初予算では、プラン改訂版に示す各取り組み項目を着実に実施し、当初の目標を約3千万円上回る約3億円の効果額を見込んでいます。

こうした取り組みにより捻出した財源などを、学校給食センターの改修や市民の皆さんの安全・安心を守るための地域防災計画の見直しを始めとする令和4年度主要事業(本誌4月号に掲載)に活用しました。

今後も引き続き、持続可能な行財政運営の確立に向け取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





「海と陸とのつながりを味わおう！」(全6回) 参加者募集

人々の暮らしの中で、近くて遠い存在になってしまった大阪湾。その大阪湾を身近に体感し、豊かな海であることを実感するために、米作りや海苔作りを行い、それらを食べることで海と陸とのつながりの重要性を学ぶことができる年6回のプログラムです。

環境に興味のある皆さん！ ぜひ参加しませんか。家族での参加も大歓迎です(小学生以下は保護者同伴をお願いします)。

場所 西鳥取漁港周辺

定員 先着 50 人

費用 1人 6,000 円(全6回/小学生未満無料)

※各回の参加・不参加にかかわらず一律です。

持ち物 活動しやすい服装(子どもは着替え)、マスク、ぬれてもよい靴、軍手、タオル

申し込み 5月16日(月)6時から、見出しに「海と陸とのつながりを味わおう!参加申込」、参加者全員の氏名、生年月日、代表者の住所、電話番号・メールアドレスを記入の上、電子メール(event@mikuniya.co.jp)またはファクス(06-6561-3929)で

☎「海と陸とのつながりを味わおう!」実行委員会Tel 080-5512-3071 / 河川農水課(内線 3309)

開催日時	内容
① 6月5日(日)13時~16時	田植え(小雨決行)
② 7月31日(日)	海の生き物観察&すだて漁体験
③ 9月11日(日)	稲刈り
④ 11月27日(日)	海苔漉き枠づくり & カキ割り作業体験
⑤ 令和5年1月15日(日)	海苔漉き体験
⑥ 令和5年3月5日(日)	収穫祭(MYおむすびを作る)

※2回目以降の日程は変更になる場合があります。



↑電子メールはこちらから

トピックス

関西国際空港

水素で走る燃料電池バスを導入!

関空ニューズ

関西エアポートグループは、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする長期目標のもと、環境負荷低減に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

その一環として、関西国際空港では、水素を燃料として走行し、走行中にCO2や環境負荷物質を排出しない「燃料電池バス」の運行がスタートしています。

今回導入された水素バスは、第1ターミナルと展望ホールを結ぶ路線を中心に、空港内を運行していますので、空港にお越しいただく機会があります。水素バスならではの静かで快適な乗り心地をぜひ味わってみてくださいね!

関西エアポートグループは、引き続き空港関連事業者と連携し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

☎ 関西国際空港案内
Tel 455・2500



(広告)

広告掲載枠

泉州南広域消防本部からのお知らせ

放火されない まちづくりを

当消防組合管内で発生した令和3年中の火災件数は43件で、前年に比べ3件減少しました。この火災件数のうち、放火（疑いを含む）による件数は10件（前年に比べ1件増）となっており、火災原因の上位を占めています。放火は一人ひとりが注意することで、防ぐことにつながります。放火を

防ぐポイントを今一度確認し、地域ぐるみで放火されないまちづくりにご協力をお願いします。



《放火防止のポイント》

- ・家の周りに燃えやすい物を置かない
- ・門、通用口、物置、車庫などのドアは施錠する
- ・外灯などを設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする
- ・郵便受けの新聞やチラシは、必ず屋内に取り込む
- ・ごみは指定収集日の朝に出す
- ・隣近所で声を掛け合い、地域で見守りをする

☎泉州南広域消防本部予防課 Tel 469-0886

救急に関する講習会の開催



*上級救命講習（年5回）

普通救命講習で学ぶ内容に加え、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法についての講習です（受講後修了証を交付）。

*応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員や地域の人などに対する、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です（受講後認定証を交付）。

*応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります（受講後新しい認定証を交付）。



※詳しくは泉州南消防組合ウェブサイトをご覧ください。

※救命入門コース及び普通救命講習会の相談・申し込みは阪南消防署（Tel 473-0119）まで。

☎泉州南広域消防本部警備課 Tel 469-0119

令和4年度

「市民協働事業提案制度」の提案を募集します!!

☎政策共創室（内線 2326）

「市民協働事業提案制度」とは

市民公益活動団体の専門性や柔軟性などを生かした公益的な事業の提案を募集し、提案された事業を市民公益活動団体と市が協働で行うことで、地域課題の解決・改善に向けて取り組む事業です。

自分たちのまちをより良くしたい！
このアイデアで阪南市を活性化させたい！
という人のご応募をお待ちしています



5月から受け付け開始

※仮提出締切日は7月8日(金)

【募集区分】

市民自由提案部門

市民団体の自由な発想によって具体的な事業を提案するもの

市設定テーマ部門

市の提示したテーマに対して、市民団体が具体的な事業を提案するもの



↑詳細については、本市ウェブサイトをご覧ください。

※「仮提出」が必須となっています。ご注意ください。



ゴールデンウィークに海釣りなどを楽しむために

～安全への備えは万全ですか？～

【自己救命策の確保】

- ①転落に備えてライフジャケットを着用しよう！
- ②落ちて助けを呼べるように携帯電話は防水パックに入れよう！
- ③救助要請は海上保安庁直通の **118番** へ！

海上保安庁では上記3つ「自己救命策の確保」を呼び掛けています。特に子どもには子ども用ライフジャケットの着用をお願いします。

海遊びの安全情報は海上保安庁 ウォーターセーフティガイドで⇒



☎関西空港海上保安航空基地 Tel 455-1236



お薦めコーナー①

ことこと ^{ほんなん} HANNAN

このコーナーの名前は、小さな戸(小→こ、戸→と)を1つずつ開けて、頑張るすてきな人に直接話を聞いて、活動を紹介したい! という思いから名づけられました。



阪南 TV 本編では伝えきれない地域の小さな話題を取材し、現場の臨場感をお届けしています。地元ほんなんがもっと好きになるコーナーです!



「このまちが好き」「このまちを良くしたい」自分たちの暮らすまちを大切にしている皆さんをシティプロモーション推進課に紹介してください。担当の私たちが会いに行きます♪

お薦めコーナー②

はなてい ^{チャンネル} ch.



市民協働事業提案制度で選ばれた泉州電波発信協会が地域に根差したバラエティコーナーを制作しています。行ってみたいお店や教室など旬な情報をお届けしています。

みんな見てね♪

阪南 TV

毎月第3火曜日
12時から
インターネットで生放送

「阪南 TV」は本市が包括連携協定を締結した株式会社 F.C. 大阪と協力して平成31年2月から「YouTube」を利用して、配信を行っているインターネット番組です。

本市の行政情報だけでなく、「人」「まち」の魅力テーマに発信し続けている「阪南 TV」をご紹介します!

◎シティプロモーション推進課(内線 2510)



過去の阪南 TV の視聴はこちらから↑

今までの取材先



【第25回放送】

緑ヶ丘で公園の美化活動に取り組むすてきな人たちに会い、自分たちが暮らすまちの魅力語ってもらいました。



【第26回放送】

光陽台でにんにく栽培に挑戦している人に出会いました! 本市の名産品になるよう、愛情を持って育てていました。



【第34回放送】

山中溪で桜の保全活動に取り組む人に出会いました! 「YAMANAKADANI SAKURA STREET」という名でエコバッグを地区の皆さんと協力して作っています。



【第29回放送】

上荘校区で毎朝子どもたちの安全な登校を見守ってくれている人に出会いました! 「お早うございます」と子どもたちの元気なあいさつが聞こえていました。

〈広告〉

広告掲載枠

はつらつヘルスアップ講座

保健センター Tel 472-2800

食生活や健康づくりについて学び、自分や家族のために「食を通じた健康づくり活動」に参加してみませんか。希望する人は、講座終了後、地域の「食を通じた健康づくり活動」にボランティアとして参加することができます。



時間 14時～15時30分
(7月20日(水)は10時～13時)

対象 本市在住の人

定員 先着16人

費用 800円(調理実習・資料代など)

申し込み 5月25日(水)までに電話または窓口へ

日程	内容
6月1日(水)	・バランスの良い食事、ここがポイント！ ・野菜たっぷりヘルシー食生活 ～1日350グラム野菜摂取攻略法～ ・砂糖と油はどのくらい言まれるの？
6月8日(水)	・油断大敵！夏の食中毒対策 ・自宅で食べている味噌汁って適塩？塩分濃度を測定しよう！
6月15日(水)	・保健師に相談しよう！～気になる健康のこと～ ・健口生活を送いませんか？歯について学ぼう①
6月23日(水)	・健口生活を送いませんか？歯について学ぼう② ・外食の選び方
6月29日(水)	・明日から実践できる簡単エクササイズ(実技90分)
7月6日(水)	・バランスの良い献立作りにチャレンジ！
7月13日(水)	・低栄養、認知症を予防しよう！ ・低栄養を予防するために～簡単メニューの試食～
7月20日(水)	・調理実習「みんなで楽しくヘルシークッキング」 ・コツコツ摂ろうカルシウム～丈夫な骨で生涯元気～
7月27日(水)	・交流会(簡単おやつを試食)など

健康ガイド



離乳食講習会

要予約

保健センター Tel 472-2800

日時 5月24日(水) 10時～13時

内容 離乳食の話、月齢に応じた調理実習や試食

対象 4～11か月未満児の保護者

定員 先着16人

費用 200円

申し込み 5月16日(月)までに電話または窓口へ
※当日は保育があります。

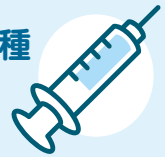


〈広告〉

広告掲載枠

12～17歳の人への 新型コロナワクチン追加接種 (3回目)について

保健センター Tel 472-2800



本市に住民登録がある12～17歳(平成16年5月2日～平成22年5月1日生まれ)の人で接種対象となる人に、新型コロナウイルスワクチン無料接種券(追加接種/3回目)を4月15日に一斉送付しました。

※今後、新たに対象となる人については、毎月(中旬頃)発送します。

※本市で2回目の接種記録が確認できない場合、接種券は送付されません。

※ワクチンの種類はファイザー社ワクチンのみです。
※2回目接種完了から6か月の接種間隔が必要です。

詳細は本市ウェブサイトへ⇒



献血に
ご協力
ください

■ トライアル阪南店前

日時 5月12日(木)

10時～12時

13時～16時30分

保健センター Tel 472-2800



子育て

ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会受講生募集

①介護初任者研修（土曜日、全17回）

日 7月30日（土）～12月17日（土）、

9時～17時（講義により変動）

場 未来ケアカレッジ布施校ほか

費 1万円（教材費）

②（試験対策）医師事務作業補助者実務能力認定（土曜日、全8回）

日 8月6日（土）～9月24日（土）、

10時～16時

場 大阪府立母子・父子福祉センター

費 8000円（教材費）

▼①②いずれも

定 各20人（応募多数時は抽選）

申 ①5月30日（月）～6月30日（木）

②6月6日（月）～7月6日（水）に

往復はがきに必要事項を記入の上、大阪府母子家庭等就業・自立支援センターへ

※詳細は、ウェブサイトを

ご覧ください。

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL 06・6748・0263



子育て総合支援センターからのお知らせ

TEL 479-6510



子育ておしゃべりサロン **無料**

子育てについての情報交換など、気軽におしゃべりしませんか。地域のボランティアによる手遊びや絵本の読み聞かせがあります。

日 5月23日（月）10時～11時30分

場 子育て総合支援センター

対 おおむね0～1歳児と保護者

■おやこで探検！ 子育て支援センター～いろいろなお部屋で、いろいろな体験してみよう～

日 5月29日（日）10時～11時45分

場 子育て総合支援センター

対 子育て中の家族

費 お店をまわる子ども1人につき250円

申 5月9日（月）9時30分から電話または窓口で

■子育てひろば「リトル☆はらっぱ」

未就学児親子の居場所です。おもちゃや子育て情報などがあります。お気軽にお越しください。

日 月・火・木・金曜日、10時～15時

水曜日、12時～17時

5月イベント 開催日時		内容
17日（火）	13時～13時30分	ベビーマッサージ
26日（木）	10時15分～11時30分	園児の親の会

■ファミリーサポートセンター令和4年度協力会員養成講座

同センターでは、約3か月～12歳の子どもを預かって欲しい人と手助けをしたい人（養成講座の受講が必要）をつなぐお手伝いをします。保育施設などの送迎、外出時の預かりなどに利用できます。

同センターの協力会員として、安心して子育て支援を行うための基本を学ぶ講座です。ぜひ受講してください！

開催日	時間	講座内容
5月31日（火）	10時～10時10分	オリエンテーション
	10時10分～12時10分	子育ての現状と支援の意義
	13時～15時	小学生の心とからだ
6月3日（金）	10時～12時	幼児期からの心の発達とケア
	13時～14時20分	子育て支援者としてのかかわり方
	14時30分～16時	「子どもに多い病気」「熱があるとき、体調不良のときのサポート」
6月6日（月）	10時30分～12時	家庭の中での危険と回避・衛生
	13時～14時30分	子どもの食事と栄養・アレルギー
6月9日（木）	10時～12時	発達障がい理解と関わり方
	13時～14時30分	子どもの年齢にあった遊び
6月14日（火）	10時～12時	子どものけがの応急処置と心肺蘇生

場 子育て総合支援センター
 費 2,000円
 申 同センターへ
 ※協力会員になるには全講座の受講が必要です。
 ※今回受講できない場合は、次回の養成講座を受講することで修了できます。



◎阪南市ファミリーサポートセンター TEL 471-6002（月～金曜日、9時～16時45分）

児童手当制度が改正されます



令和4年10月支給分（6月分から）の児童手当の制度が一部変更となります。

●特例給付の支給に係る所得上限が設けられます

児童を養育している人の所得が下表の①未満の場合は「児童手当」を、所得が①以上②未満の場合は法律の附則に基づく「特例給付」（月額5,000円/児童1人あたり）を支給します。

児童を養育している人の所得が下表の②所得上限限度額以上の場合、児童手当などは支給されません。

※児童手当などが支給されなくなった後に、所得が②所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。申請が遅れた場合は原則、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

〈児童手当の所得制限限度額〉

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族の数は、所得税法上の同一生計配偶者や扶養親族（里親等に委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」と言います。）並びに扶養親族等でない児童で令和3年12月31日において生計を維持していた人の数を言います。扶養親族の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者〈70才以上の人に限ります〉または老人扶養親族があるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

●毎年6月に提出していた現況届の提出が不要になります

令和4年現況届から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出が不要になりますが、以下の人は引き続き現況届の提出が必要です。

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が本市と異なる人
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
- ⑤令和3年度以前の現況届が未提出の人
- ⑥本市から提出の案内があった人

※引き続き現況届が必要な人については、5月末に現況届を個別に発送します。

☎こども支援課（内線2223）

■5月 保育所・認定こども園 園庭開放

公立	下荘保育所	TEL 476-5430	18日(水)
	石田保育所	TEL 471-3201	19日(木)
私立	ワンワン認定こども園	TEL 472-4275	10日(火)・24日(火)
	アルン西鳥取夢学舎	TEL 471-7111	18日(水)
	しいの実こども園	TEL 473-0251	18日(水)
	桃の木の森こども園	TEL 476-0271	12日(木)・26日(木)

時間：10時～11時30分 **無料** **申し込み不要**
 対象：本市在住の未就園児と保護者
 ※駐車場や雨天時など詳細は直接お問い合わせください。

■5月 市立幼稚園 親子登園・体験入園

はあとり TEL 471-3152	親子登園	11日(水)	体験入園	25日(水)
まい TEL 471-6077		11日(水)		25日(水)

時間：10時～11時15分 **無料** **申し込み不要**
親子登園 対象：0～3歳児と保護者
体験入園 対象：来年度入園を希望する子どもと保護者
 随時受付





環境・安全

ごみ減量・リサイクルについて考えましょう

環境省では毎年5月30日「ごみゼロの日」から6月5日「環境の日」までの1週間を「ごみ減量・リサイクル推進週間」として家庭ごみの減量やリサイクルの普及啓発する期間と定めています。家庭でどのようにすればごみを減量できるか考えてみましょう。

- ・必要に応じてマイバッグ（エコバッグなど）を使っていますか？
- ・食料品が安いからと買いすぎて、期限切れで捨てていませんか？
- ・リサイクルできるごみを、可燃ごみとして捨てていませんか？
- ・市役所玄関に設置されているリサイクルボードをご存じですか？ ぜひ活用してください。

資源対策課
Tel 483・5876

ハチなどの駆除について

スズメバチは危険です。専門業者に相談してください。またミツバチは、1か所に集まっても時間が経てば、別の場所へ飛んでいくため、駆除の必要はありません。※本市では、個人敷地内のハチや害虫などの駆除は行っていません。

生活環境課（内線2261）



軽自動車税（種別割）の減免は5月31日（火）納期限までに申請が必要です

身体障がい者手帳などの交付を受けている人が、所有（使用）している軽自動車などについて、一定の条件を満たせば税を減免する制度があります。

- ※減免は毎年申請が必要です。
- ※普通自動車税（種別割）との重複減免は受けられません。
- ※持身体障がい者手帳など、運転免許証、印鑑、納税通知書、マイナンバーカードなど

税務課（内線2255）

令和4年度 子育て支援 しいの実ネウボラ 前期日程 **無料**

子育て中のおうちの皆さん、お子さんと一緒に季節や行事に合わせた遊びや製作をして、楽しい時間を、こども園で過ごしてみませんか？

日 5月31日（火）、6月16日（木）、7月12日（火）（全3回）、10時～11時

場 しいの実こども園

定 5組10人（申し込み多数の場合は抽選の上 当選者のみに通知）

対 本市在住で保育施設に通っていない2歳児（初めての人優先）

申 5月12日（木）までに、①一緒に参加する保護者氏名②児童氏名（①②平仮名明記）③性別④年齢（○歳○か月）⑤生年月日⑥連絡先（郵便番号、住所、電話番号）⑦どちらでしいの実ネウボラを知りましたか？としてE（info@siinomi.main.jp）に件名を「しいの実ネウボラ申し込み」と記載して送信



▲電子メールは

※後期日程（10～1月）や対象者 はこちら については、改めて本誌、本市ウェブサイト及び同園ウェブサイトでお知らせします。

見学や質問を随時受け付けています。詳細は直接こども園までお問い合わせください！



しいの実こども園 Tel 473-0251

放課後子ども教室（わくわく教室）

日 7月～令和5年2月の土曜日（全12回予定）

場 尾崎会場…地域交流館
下荘会場…下荘小学校
桃の木台会場…桃の木台小学校
東鳥取会場…東鳥取小学校



定 各教室先着40人

▲詳しくは はこちら

内 スポーツや文化体験など

費 1,300円（保険料、材料費）

※子どもたちと一緒に各教室で活動する「子どもの見守りスタッフ」を募集しています（謝金600円/1回）。

生涯学習推進室（内線2353）

青少年スポーツ奨励金を 交付しています

市民のスポーツ活動の普及、推進を図ることを目的として、次世代育成のため22歳以下の人を対象に奨励金を交付しています。令和3年度は軟式野球、硬式野球、サッカー、柔道、スキー競技で合計12件の申請がありました。

詳細は本市ウェブサイトをご覧ください→



生涯学習推進室（内線2349）

保険・年金

国民年金こんな時には手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。20歳になったときに厚生年金などに加入していない人には日本年金機構から加入のお知らせが届きます。次のような場合は手続きが必要です。

● **60歳前に会社を退職した**
厚生年金などに加入していた勤務先を退職した。

● **被扶養配偶者でなくなった**
収入の増加などで健康保険の被扶養配偶者でなくなった。

● **配偶者が退職した**
配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなった。

● **配偶者が65歳になった**
厚生年金保険または共済組合に加入している当該配偶者が65歳に到達した（第3号被保険者は被扶養配偶者であっても第1号被保険者に）。

※支払いが困難な場合は、免除申請などがあります。詳細

福祉・介護

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

令和3年1月1日～12月10日（基準日）までに離婚や課税者の死亡によって非課税世帯になった世帯に本給付金が支給されます。受給には申請が必要です。

※詳細は本市ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

※既に確認書が届いている世帯の人は返送期限があります。早めに返送してください。

◎臨時特別給付金受付窓口
TEL 493・2525

はお問い合わせください。
◎保険年金課（内線2289）
貝塚年金事務所
TEL 431・1122

「災害時要援護者名簿等の取扱いに係る協定」を締結しました

令和4年3月15日に本市と宮本町自治会は災害時の要援護者支援のため、「災害時要援護者名簿等の取扱いに係る協定」を締結しました。
◎市民福祉課（内線2206）

介護予防体操

無料 申し込み不要

■のびのび体操

（介護予防のためのリズム体操など）

開催場所	開催日
緑ヶ丘住民センター （朝日校区在住者限定）	火 5/10・24、6/7・21 7/5・19
鴻和住民センター （下荘校区在住者限定）	火 5/17・31、6/14・28 7/12・26
地域交流館体育施設 （どなたでも参加可）	木 5/19、6/30、7/14

いずれも時間は、13時30分～14時30分

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者は体操実施小学校区在住者に限定しています。地域交流館は誰でも参加することができます。

※地域交流館体育施設では体育館シューズが必要です。

※参加の際は、自宅での検温、マスク着用、隣の人と距離を取るなどの感染予防対策にご協力ください。

◎阪南市社会福祉協議会 TEL 429-9882



精神保健福祉講座

無料

- 日 6月7日(火) 14時～16時
- 場 さつき園3階食堂
- 内 当事者の体験談や、精神障がいについて
- 講 村上真さん（そうしん堂クリニック院長）
長島陽一さん（ピアサポーター）
- 対 本市または岬町に在住・在勤の人
- 定 先着30人
- 甲 電話またはファクス（471-6866）で
- ◎ まつのき園 TEL 471-6863
（土・日曜日、祝日を除く9時～17時）

◎保険年金課（内線2204）

本誌4月号13ページ中段枠囲みの記事について誤りがありました。
（誤）国民健康保険料は → （正）国民年金保険料は
（誤）令和3年4～6月分 → （正）令和4年4～6月分
お詫びして訂正します。



お詫び

スポーツ

障がい児(者)スポーツ教室

ミニ運動会	軽スポーツ
令和5年3月12日(日) 9時30分～11時30分	6月12日(日) 7月24日(日) 9月11日(日) 11月20日(日) 令和5年1月22日(日) いずれも 9時30分～11時30分

場 総合体育館
对本市在住の満4歳以上の障がい児(者)

定 先着40人
費 700円
由 5月6日(金)から
場 総合体育館
☎ 471-5224

催し

**案内人からみた
せまい観光・ひろい観光**

本市の観光振興についての講演や、意見交換を行います。
日 5月19日(木)15時～16時
場 サラダホール小ホール

情報
ボックス

講 樋野修司さん(まちおこし夢テラス代表)

定 先着50人

申 5月6日(金)から(一社) 阪南市観光協会へ電話で

※詳細は同協会ウェブサイト。

☎ 同観光協会

☎ 447-5547



**第24回阪南市
文化フェスティバル**

阪南市文化協会による、作品展示や舞台発表があります。

日 ①展示の部 / 5月21日(土)・22日(日)10時～17時(22日は16時まで) ②演技の部 / 5月22日(日)10時30分～16時

場 サラダホール全館

☎ 生涯学習推進室

(内線2341)

**大阪プライドフィッシュ
お魚料理教室**

漁師が選んだ本場においてい魚「大阪プライドフィッシュ」のサワラを料理し、愉しみます。

日 6月1日(水)10時～13時

場 尾崎公民館2階調理室

講 勝浦真里子さん(浜のおばちゃん家)

定 先着15人

費 3000円(材料費含む・お土産付き)

持 エプロン・三角巾・タオル・筆記用具

由 (一社) 阪南市観光協会へ5月20日(金)までに

たは ☎ (hannan.kanko@hannan-tb.jp) で

※詳細は同協会ウェブサイト。

☎ 同観光協会
☎ 447-5547
FAX 447-5847



泉南警察からのお知らせ



「犯罪発生、何にもさ泉南警察(何もさせん)地域一丸」

子どもに対する声かけや不審者に注意!

明るい時間が長くなり、子ども同士で遊びに出掛ける機会が増えます。一人の時や周りに大人がいない場所で、不審者が声を掛けてくる可能性が高く、注意が必要です。

子どもたちに防犯意識を持たせるよう指導しましょう

- どこに出掛けるか、必ず家族に言ってから出掛けましょう
- 知らない人や、知っている人でも誰にも言わずについて行かないようにしましょう
- 暗い時間や人通りの少ない道の一人歩きはできるだけ避けましょう
- 時々後ろを振り向いて、不審者につけられていないか確認しましょう
- 防犯ブザーを身に着けるなどの対策をしましょう
- 恐怖を感じたら大声で助けを求めましょう



何かあればすぐに泉南警察署までご連絡ください。

☎ 泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会
Tel 471-1234

**南泉州リレーウォーク・9
南泉州の歴史街道を巡る**

本市の中央部には数多くの伝承や民話が伝えられています。それらを楽しみながら伝承の里を歩き、季節と一緒に楽しみませんか?



日 6月11日(土)9時30分～15時

場 鳥取ノ荘駅山側(集合)・尾崎駅(解散)

定 先着100人

費 300円(傷害保険、資料代など)

持 弁当、飲物、雨具など

申 5月23日(月)～6月4日(土)(土・日曜日、祝日を除く)に参加者氏名、年齢、住所、電話番号を明記の上、電話・ファクス(447-5847)・電子メール(hannan.kanko@hannan-tb.jp)で

☎ (一社) 阪南市観光協会 Tel 447-5547

その他

空家活用相談会

無料 事前申込制

空き家を活用（売却・賃貸 または購入・賃借）し、利用してもらいたい人と利用したい人をつなぎます。利活用について専門家が相談を受け付けます（1件30分程度）。

日 5月26日(木) 14時～16時

場 地域交流館

甲 5月18日(水)まで

☎ 都市整備課（内線3204）

吹き付けアスベスト分析 調査費用を補助します

民間建築物の壁、柱、天井などに吹き付けられたアスベストに関する調査の実施と、吹き付けアスベスト飛散防止対策の推進を図るため、所有者が調査に要する費用を補助します。

受付期間 12月23日(金)まで

補助金額 1棟あたり上限25万円（検体の採取に要する費用を含む）

☎ 都市整備課（内線3204）

耐震診断・耐震改修費用を補助します

建築物の耐震化を促進するため、民間建築物の所有者に対し、耐震診断・改修費用を補助します。

補助を受けるには耐震診断・改修を行う前に事前申請が必要です。

対象となる建物

▼昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建築物

補助の内容

▼耐震診断の例 一般的な木造2階建ての住宅で、耐震診断費用が5万5千円の場合、補助5万円、個人負担5千円
▼耐震改修の例 補助率8割の上限額40万円（所得により60万円）の補助

甲 5月20日(金)～31日(火)

※申し込み多数の場合は、抽選になります。また、期間内に申し込みが無い場合は、先着順となります。

☎ 都市整備課（内線3204）

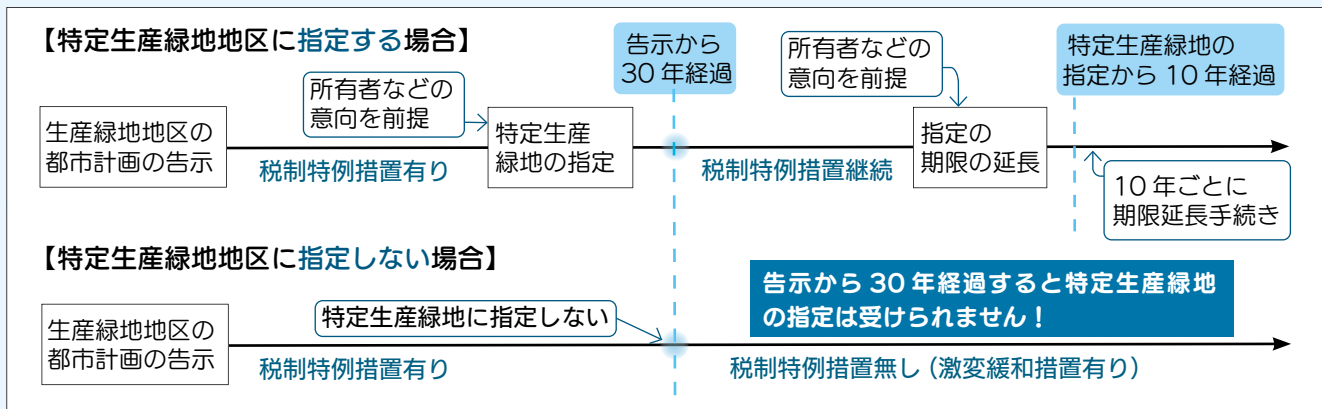
令和4年度生産緑地地区指定受付は6月30日(木)までです

市街化区域内にある保全すべき農地（箱作土地区画整理事業地内を除く）は、一定の条件を満たせば、生産緑地地区指定の申し出をすることができます。詳細は、お問い合わせください。

☎ 都市整備課（内線3203）

指定後30年を経過する生産緑地について（特定生産緑地制度）

- ・生産緑地法が改正され、指定後30年を迎える生産緑地を、所有者などの意向に基づき市が特定生産緑地に指定できるようになりました。
- ・特定生産緑地を選択することで、固定資産税は引き続き農地評価となり、相続税納税猶予（終身営農）を受けることができます。
- ・特定生産緑地は、指定後30年を経過する前に、特定生産緑地指定の手続きを行う必要があります。
- ・対象の人に、ご案内を送付しますので、忘れずに申請してください。



☎ 特定生産緑地の指定手続きに関すること：都市整備課（内線3203）

農地の利用関係に関すること：農業委員会事務局（内線3304）

固定資産税に関すること：税務課（内線2246）

相続税納税猶予に関すること：泉佐野税務署TEL 462-3471

消費者相談情報

物干し竿の移動販売にご注意!!

【事例】

物干し竿さおが古くなっていたので、車で通りかかった竿さおだけ屋を呼び止めた。価格がはっきりしないまま、家のサイズに合わせて3本切った後、1本2万9,800円で合計8万9,400円を請求された。

【アドバイス】

- ①購入（切るなどの作業）をする前に「1本〇〇円」と明確な販売価格を確認しましょう。
- ②領収書が渡されない場合や渡されても連絡がつかなくなる場合があり、いったん、支払うと返金が困難になります。納得できない場合はその場で支払わないようにしましょう。
- ③日頃から物干し竿の代金をホームセンターなどで見ておき、配達のコストなども確認しておきましょう。



☎ 阪南市消費生活センター（内線 2261）



その他

期日前投票所の職員（登録者）を募集します

期日前投票所の職員は、事前に阪南市選挙等事務従事者として登録した人の中から、選挙ごとに任用します。
詳細は5月1日(日)から本市ウェブサイトに掲載します。
☎ 選挙管理委員会事務局
(内線 2612)

阪南市防災コミュニティセンター



救急救命講習会受講者募集

- 日 ①普通救命講習（救命対象：新生児～子ども）
5月28日(土)
- ②救命入門コース
5月29日(日)・6月25日(土)
- ③普通救命講習（救命対象：主に大人）
6月26日(日)
- 定 各回先着 10人
- ▶ ①③ともに13時15分～16時15分
②は10時～11時30分
- 申 5月5日(祝)から（閉館日を除く）
※②は参加証、①③は修了証が泉州南広域消防本部各で交付されます。
- ☎ 阪南市防災コミュニティセンター（内線 3333）

情報
ボ
ッ
ク
ス

サンエス温水プール

- 休館日 毎週火曜日・23日(月)（機械設備メンテナンスのため）
- 利用時間 10時～18時(水・金曜日は20時まで)
※最終受付は利用時間終了30分前までです。
- 利用料金（3時間）
プール、トレーニング室どちらも利用できます。

大人	高校生	小学4年生～中学生	65歳以上	小学3年生以下
600円	360円	240円	300円	無料(※)

※水着着用の20歳以上の同伴者が必要。同伴者一人につき小学3年生以下の子ども2人まで可。

- 5月5日(祝)は子どもの日（高校生以下）無料開放デー!
- 毎週日曜日はスイムランド!
日曜日は小プールでのボールプールに加えて、大プール1・2レーンにスイムランドを設置しています。ご家族で遊びに来てください。
- トレーニング室 利用者無料講習会 **事前申込制**
講習会を受講後、トレーニング室が利用できます。

☎ サンエス温水プール Tel 484-2627

総合体育館

- 休館日 第2火曜日
- トレーニング講習会
- 日 月4回（日程はお問い合わせください）
- 対 本市在住・在勤・在学で15歳以上（中学生を除く）
- 定 各回先着 10人
- 費 600円（テキスト代含む）
- 申 8時45分～20時に随時受付
- ミズノスポーツスクール生募集
「バスケットボールスクール」
小中学生を対象に、大阪エヴェッサのハイレベルな技術を子どもたちに楽しく指導します。
- 日 月4回月曜日
- 内 クラスⅠ（初級）17時～18時20分
クラスⅡ（中級）18時30分～19時50分
- 定 各先着 25人
- 費 クラスⅠ・Ⅱともに月6,600円
- ☎ 総合体育館 Tel 471-5224



無料体験教室
随時開催中!

■住民基本台帳の閲覧状況を公表します

統計調査や世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められるものなどは、住民基本台帳の閲覧を許可しています。住民基本台帳法第11条に基づき、令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の閲覧状況を公表しています。

公開場所 本市ウェブサイト・市民情報コーナー
 ☎市民課（内線2207）

休日開庁日時のお知らせ（市民課）

5月1日(日)、6月5日(日)
 8時45分～17時15分



☎市民課（内線2421）

☑各種証明書発行業務及び印鑑登録関係

※住民異動届（引っ越しの届け出）、パスポート業務など一部取り扱っていない業務もあります。事前にご確認ください。

※7月から休日開庁時間が、8時45分～12時となります。

■本人通知等制度を実施しています

本人通知等制度は、本人の代理人や第三者などに住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、事前に市民課の窓口で登録した本人（事前登録者）に対して交付したことを通知する制度です。住民票の写しや戸籍謄本などは、正当な理由があれば他人のものでも請求できます。本制度は不正請求の発覚の可能性を高め、不正請求の抑止を目的としています。

●登録について

☑本市に住民登録している（していた）人または本市に本籍がある人

☑本人確認書類原本（運転免許証・マイナンバーカードなど官公署が発行した顔写真入りの証明書1点または健康保険証など写真なしの証明書2点）、代理人の場合は委任状、代理人の本人確認書類 ※マイナンバーカードを持っている人は、オンライン申請で登録ができます。

※登録期間を廃止したことから、3年経過後の届け出は不要になりましたが、住所や氏名を変更した場合は必ず届け出が必要です。

※登録は無料です。



↑詳細はこちら

☎市民課（内線2421）

人権ノート



☎人権推進課

（内線2451）

■5月1日(日)～7日(土)は「憲法週間」

全ての人間は生まれながらにして自由・平等であり、人間らしく生きる権利を持っています。

この権利が基本的人権であり、日本国憲法は、基本的人権の保障を重要な柱としています。

5月3日(祝)の憲法記念日を含む憲法週間を機に、人権について改めて考えてみましょう。

■6月1日(水)は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、基本的人権の尊重が社会生活において実現されるよう、様々な活動を行っています。

本市では、毎月第3木曜日に、人権擁護委員による人権相談を実施しています。

人権擁護委員の日特設相談

☑6月1日(水)13時～15時

☑東鳥取公民館、箱作住民センター

☑差別、いじめ、虐待、夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、近隣問題などについての相談

☑無料 ※秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■住まいの差別を無くしましょう
 宅地建物取引などの場合で、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物を購入しないということは差別となります。また、外国人・障がいのある人・高齢者家庭などの理由だけで入居を断ることも差別となります。

こうした差別をなくすため、大阪府や本市では、宅地建物取引業界とともに、啓発に取り組んでいます。全ての人の人権が尊重されるまちをみんなの力で築きましょう。

犯罪被害者相談 及び 障がい者差別 の相談は人権推進課（内線2451）へ

※申し込みは9時から電話または来館で。記載のない限り費用は無料です。

【5月休館日】

毎週月曜日

【ゴールデンウィーク休館日】

4月29日(祝)

5月2日(月)～5日(祝)

【問い合わせ先】

中央公民館 Tel. 471-5678

尾崎公民館 Tel. 471-0531

東鳥取公民館 Tel. 471-0050

西鳥取公民館 Tel. 472-3188

■東鳥取公民館

◎第15回レコード鑑賞会

ジャズ史◎ 岡本正之さんの解説で、1970年代のエレクトリック・ジャズ、フュージョンを中心に…。ぜひお越しください。後半はリクエストタイムです。

日 5月22日(日) 10時～11時40分

■尾崎公民館

◎子ども将棋広場開催

公民館で将棋の対局にチャレンジしてみませんか。初心者・親子でも参加できます。申し込み不要。開催当日に自由に参加できます。

日 5月1日(日)、6月5日(日)、13時～16時



◎スマホ・ケータイ教室 (シニア向け)

初めてのスマートフォン、基本操作を学びます。

日 6月9日(木) 13時30分～15時30分 定 先着20人



◎お金を育てる「資産運用について考える」積立NISA・iDeCoのメリット・デメリット

日 5月28日(土) 13時30分～15時 定 先着20人 申 5月6日(金)から



◎体と心の元気アップ (全6回/木曜日)

健康作りの体操やレクリエーションを通して仲間作りをします。

日 6月9日・16日・23日・30日、7月7日・14日、10時～11時30分 定 先着12人 申 5月6日(金)から



■西鳥取公民館 子育て自分育てを楽しむ講座 2022

	タイトル	日付	講師など
第1回	価値観の違い、気遣いのストレス解消	5月27日(金)	三川俊樹さん(追手門学院大学教授)
第2回	子どもの遊びと発達	6月24日(金)	岩城敏之さん(キッズいわきパフ)
第3回	交流会	7月7日(木)	はんなん子育てネットワーク

▶いずれも、

時間 10時～12時

定員 各回先着30人

申し込み 5月10日(火)から電話で

※0歳児～未就学児対象の一時保育があります(おやつ代として1回200円が必要です)。

※都合のよい回だけの参加もできます。

〈広告〉

広告掲載枠

第27回 阪南サラダ寄席

日 6月18日(土) 14時開演

場 小ホール

内 桂阿か枝 林家染雀

月亭希遊

浅野美希 (三味線)

費 一般 1,500円

中学生以下 700円

(当日各 200円増し)

※未就学児は入場できません。



作ってかざるん隊 随時募集中!!

サラダホールでは四季折々をテーマに館内装飾を行っています。チャレンジ精神旺盛な人や、物を作ったりすることが大好きな人大歓迎! 詳しくはサラダホールまで。



【貸館受付】

令和5年6月分 (市内の人のみ)

…令和4年6月2日(木) 9時30分までに大ホールホワイエへ
(日程が重複した場合は抽選/電話予約不可)

※市外の人は令和5年5月分の受け付け (先着順) を文化センター事務所で開始します。

【5月休館日】

2日(月)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・18日(水)・25日(水)

【受付時間】 9時~20時

【問い合わせ先】 Tel 471-9100

初めてでもなぜか懐かしい みわたシ鉄心の ケルトリズム歌ライブ

日 5月28日(土)

14時開演

場 小ホール

内 ほりおみわ

トシパウロン

金子鉄心

費 一般 1,800円

中学生以下 1,500円

(当日各 200円増し)



オペラガラ&アニソン コンサート

日 6月5日(日)

14時開演

場 大ホール

(全席指定)

内 上方オペラ工房

費 一般 2,000円

小学生以下 1,000円

(当日各 500円増し)

※未就学児は入場できません。



図書館

【5月休館日】 毎週水曜日

2日(月)、6日(金)、9日(月)、10日(火)

【開館時間】

日~木曜日・祝日 10時~17時
金・土曜日は 19時まで

【問い合わせ先】 Tel 471-9000

	日程	場所(館内)	対象	定員
おはなし会 無料	毎週土曜日 14時~14時20分	紙芝居 コーナー	3歳~ 小学生	当日 先着10人
はじまりはじまり ♪ 紙芝居 無料	① 5月1日(日) ② 5月22日(日) 14時~14時20分	紙芝居 コーナー	どなたでも	当日 先着10人
協力: ①阪南・岬 紙芝居キャラバン ②はんなん紙芝居				
おひざにだっこ のおはなしかい 無料 要予約	5月16日(月) 10時30分~10時50分	おはなしの へや	0~2歳児と その保護者	先着5組
甲 5月7日(土)~16日(月)に電話または図書館カウンターで				

阪南市電子図書館で電子書籍 を借りてみませんか?



いろいろ
あるのでぜひ
見てください!

本市に在住・在勤・在学で、図書貸出券を持っている人は利用できます。

【利用方法】

①パソコンまたはスマートフォンなどで阪南市電子図書館のページを開く

②借りたい本が見つかったら、右上にあるサインインを開き利用者ID(貸出券番号)とパスワード(初期値は西暦の生年月日8桁)を入力して借りる

③読み終わった本は返却の手続きを行う
(手続きをしない場合は貸出期限に自動返却)



↑ 阪南市電子
図書館は
こちらから

※一度に貸し出し可能な冊数は5点までです。

※貸出期間は2週間(336時間)です。

新ふれあい号の巡回予定

場 所	時 間	5月
コメリ箱の浦従業員駐車場	13:30~13:50	12日(木)
はつめ公園	14:10~14:30	12日(木)
箱作駅海側	14:50~15:10	12日(木)
桃の木台幼稚園	14:00~14:20	20日(金)
あたごプラザ	10:00~10:20	12日(木)
さつき台幼稚園	14:00~14:20	24日(火)
緑ヶ丘住民センター	14:50~15:10	31日(火)
和泉鳥取台住民センター	14:10~14:30	31日(火)
山中溪住民センター	13:30~13:50	31日(火)

※図書貸出券が必要です。

貸出冊数 1人20冊まで

返却期限 次の巡回日まで(約1か月)

返却場所 ふれあい号または図書館



相談内容	日時 問い合わせ先	相談内容	日時 問い合わせ先
人権相談(人権擁護委員)	19日(木) 13時～15時 人権推進課 内線 2453	法律相談(弁護士) 要予約	9日(月)・18日(水)・27日(金)、13時～17時 人権推進課 内線 2453
国民健康保険料 納付相談(夜間・休日)	夜間…10日(火) 17時15分～20時 (受け付けは19時30分まで) 休日…ありません 保険年金課 内線 2215	行政相談(行政相談員) 要予約 国の行政に対する苦情・要望	17日(火) 13時30分～15時 人権推進課 内線 2453
児童相談	家庭児童相談室 072-470-1401	相続などの相談(行政書士) 要予約	毎月第4木曜日(祝日除く)、13時～16時 申し込み:大阪府行政書士会 Tel 072-457-9186
教育相談	学校教育課 内線 2445		人権推進課 内線 2453
若年者等のための しごとの出張相談 要予約	毎週火曜日 11時～17時 生活環境課 内線 2261	消費生活相談	毎週月・火・水・金曜日、12時～15時30分 (電話受付・相談開始13時から) 生活環境課 内線 2261
DV相談	DV相談専用電話 072-488-7084	就労・生活相談 要予約	原則毎月第1・2・4木曜日、13時～17時 生活環境課 内線 2261
障がい者相談 要予約	まつのき園 072-471-6863	母子父子家庭・ 寡婦生活相談 要予約	こども支援課 内線 2221
奨学金等支援相談①	学校教育課 内線 2445	女性総合相談 要予約 (専門相談員)	毎週月～木曜日 10時～12時、13時～16時 人権推進課 内線 2451
地域就労支援相談②	生活環境課 内線 2261	くらし丸ごと相談室/ 地域の福祉相談(CSW)	市民福祉課 内線 2443
人権相談(人権相談員)③	人権推進課 内線 2453		
※①②③は人権協会 072-472-6111 でも受け付けます。 ・時間記載がないものは8時45分～17時15分の間、随時受け付けます(いずれも閉庁日を除きます)。			
地域福祉、ボランティア、 資金貸付、「ひきこもり」 などに関する相談	阪南市社会福祉協議会 072-472-3333	経営全般に関する相談	阪南市商工会 072-473-2100

3/28



◀子どもたちが作成した
スタンドガラス

公益財団法人 関西・大阪二十一世紀協会 と文化芸術による次世代育成プログラムの 連携協力に関する協定を締結しました

令和3年12月21日～23日に下荘小学校で実施した「スタンドガラス模様作り」体験活動が契機となりました。

今後同協会と本市、それぞれが有する豊富な人材・情報・知見などを活かし、次世代を担う子どもを育成していきます。

3/30



株式会社和紙の布が「おおさか環境賞大賞」 を受賞

活動名: 森林整備から出た木を布にするプロジェクト

間伐材から木糸を作る技術を開発し、布(和紙織物)などを製品化する取り組みが、再生可能な資源の有効活用やカーボンニュートラルに貢献していると評価され大賞を受賞しました。

まちの話題



※マスクをしていない写真は撮影時のみ
マスクを外しています。

3/4



薬用アルコール消毒ジェルボトル をご寄附いただきました

新型コロナウイルス感染症対策として、一般財団法人国際文教慈善基金会代理人の釈蓮花静香上師(住吉山雷蔵寺)からいただきました。誌上を借りてお礼申し上げます。

市民憲章

- 心のふれあいを大切にするまちをつくりましょう
- 教養と文化の高いまちをつくりましょう
- みんなで助け合う明るいまちをつくりましょう
- 健やかに楽しく働けるまちをつくりましょう
- 恵まれた自然と調和したまちをつくりましょう

3月末日の市の人口(前月比)

◆市内人口	51,943人	(-204)
男	24,745人	(-110)
女	27,198人	(-94)
◆世帯数	24,071	(-12)

～編集後記～

異動になりました。多くの市民の皆さんの笑顔に支えられ楽しい4年間でした。ありがとうございました。(北)

短い間でしたが、広報編集という素晴らしい仕事に携わることができました。先輩方に支えていただいた1年でした、ありがとうございました。(芝)



ともにかさそう笑顔とお互いさまのまち

はんなん
阪南



◎阪南名物！ 阪南フリーマーケット（毎月第3日曜日開催）
市民のためのフリーマーケット。出品は何でもOK（ただし法令違反品以外〈野菜・手作り品・衣類・玩具など〉）！
日5月15日(日)、6月19日(日)、10時～15時
場サラダホール前道路
◎阪南まつり実行委員会TEL 070-5509-2190

◎ビーチバレー教室 ビーチバレーボールチーム BTOC
夏だ！海だ！始めようビーチバレー。初めての人も大歓迎！ビーチバレーの“コツ”を教えてください！皆さんの参加をお待ちしています。
日5月15日(日)13時～15時（小雨決行）
場せんなん里海公園潮騒ビバレーコート
対中学生以上
定先着20人
費無料
持タオル、飲み物、汚れてもよい服装
申5月7日(土)10時から電話で
◎同公園管理事務所TEL 494-2626

◎古民家 500円カフェ開催（小学生以下無料）！
どこか懐かしい味のおかず約10種類のバイキング。「いこっと無料券」を利用すれば無料です（4枚あり）。利用を希望する場合は受け付けで申し

出てください。
日5月28日(土)11時30分～14時
場貝掛874-1
定50人
◎NPO法人COCOいこっと親の会TEL 080-7554-4153

◎第15回ビーチバレーボール大会
あなたもビーチバレーボールをやってみませんか？
日5月29日(日)9時～17時（小雨決行）、延期の場合は6月4日(土)
場せんなん里海公園潮騒ビバレー
対小学生以上
費無料
申5月11日(水)までに参加申込書（ウェブサイトからダウンロード）に必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで
◎岬ライオンズクラブ事務局TEL 492-4300

◎太極拳さつき会員募集
生涯スポーツとしての太極拳を楽しみませんか？
日毎週水曜日9時30分～11時30分
場尾崎公民館多目的室3階
費月2,000円
◎事務局TEL 090-3626-5510

◎少年少女サッカー部員募集
日毎週土・日曜日、祝日
場尾崎小学校・西鳥取小学校・阪南市中央運動広場ほか
対おおむね6～12歳
費低学年月1,000円、高学年

月2,000円
◎阪南フットボールクラブTEL 471-7703
<https://3.hp-ez.com/hp/hannan-fc/page1>

◎硬式テニス初心者講習会参加者募集
日6～11月の第1・3日曜日（計12回）、9時～10時30分（雨天中止）
場光陽台グラウンド横仮設コート
対本市在住・在勤の高校生以上
定先着40人
費3,000円
申5月23日(月)までに、往復はがきまたは電子メール（ged01404@nifty.ne.jp）に住所・氏名・電話番号を記入の上、阪南市テニス連盟（田中）（〒599-0223 光陽台2-5-4）へ
◎阪南市テニス連盟 メール→ TEL 472-5011

令和4年4月号に掲載の「第47回和歌山大学交響楽団プロムナードコンサート」の問い合わせ先電話番号に誤りがありました。正しくはTEL 080-5321-1627です。お詫びして訂正いたします。

【記号の意味】

日 日時 場 ところ 対 対象 資 資格
講 講師 内 内容 賃 賃金 費 費用
定 定員 持 持ち物 申 申し込み
郵 郵便 電 電話 FAX ファクス
Web ウェブ E 電子メール 窓 窓口



阪南市テレワークスペース「サラステ」

をご紹介します♪

その日の気分に合わせてゾーンを楽しめます。「山の中の小屋」ゾーンでは、より静かな空間で集中し、「そよ風吹く野原」は開放感のある空間で、効率よく仕事が進められます。「ワイガヤビーチ」は企業の会議室や、グループ（6人まで）の打ち合わせ個室スペースとしても利用可能です。



▲開放感あふれるそよ風吹く野原ゾーン



▲コミュニティスペース



▲集中したいときは山の中の小屋ゾーンへ

利用方法

予約は本市ウェブサイト（クレジットカード決済対応）、電話またはシティプロモーション推進課窓口で予約してください。

事前予約なしでも、当日利用可能です。

◎シティプロモーション推進課（内線 2510）



利用スペース	期間	使用料
個別ブース	1日	500円
会議ブース時間利用	1時間	500円
会議ブース月利用	1か月	15,000円



山中溪

葉桜まつりを 開催します(雨天中止)

日時 5月4日(祝) 10時～16時
場所 わんぱく王国



イベント内容

- ①ステージイベント
阪南吹奏楽団、二胡演奏、和太鼓演奏、
西アフリカ太鼓演奏…etc.
- ②キッチンカー出店
- ③マルシェ出店、書道展示など
(飲食、物販、ワークショップ、地域の物産)

※駐車場が混雑しますので、電車またはコミュニティバス「さつき号」をご利用ください。

主催：山中溪つなぎ隊
協力：山中溪自治会
後援：阪南市、阪南市商工会、阪南市観光協会
☎わんぱく王国管理事務所Tel 472-1890

毎年恒例のお楽しみ!
ぜひ家族そろってご参加ください

子どもの日フェスティバル KODOMO NO HI

主催：子どもの日フェスティバル実行委員会
☎サラダホールTel 471-9100

日時 5月5日(祝) 10時から
場所 サラダホール各所

- ・阪南ブランド 14 匠の販売と展示
- ・オリジナルかぶと作り
- ・ダンスワークショップ
- ・いろいろあそびのコーナー
- ・近代ボードゲームの体験会
- ・海藻おしば体験教室など楽しい催しがいっぱい!

入場料無料
(催しは一部
有料)

新しいふれあい号で 本を借りてみよう!



日時 5月5日(祝) 10時～12時、13時～15時
場所 サラダホール前
※図書貸出券が必要です。
☎図書館Tel 471-9000



市内一斉美化作業について

実施日 5月15日(日)
(雨天の場合は5月22日(日)に延期)



阪南市自治会連合会では、市内各所の美化作業を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施することとなりました。トラブルのないよう、下記注意事項を守り、けがや事故のないよう実施してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【注意事項】

- ①自転車・テレビ・冷蔵庫などの不法投棄、各家庭の植栽を切ったもの、粗大ごみなどの家庭ごみは絶対に出さないでください。
- ②作業には軍手などをご使用いただき、けがや事故がないよう、十分にご注意ください。
- ③密にならないよう、作業時間の短縮や人との間隔を空けるなど、工夫して実施してください。
- ④「迷惑行為」はしないでください。
 - ・他人の土地に勝手に入らない。
 - ・他人の土地の草木を勝手に切らない。
 - ・人のものを勝手に捨てない。



⑤所定の場所にゴミを置いてください。それ以外の場所は回収できません。

※本市ウェブサイトにも所定の場所の地図を掲載しています。

※美化作業後のごみの収集については、2週間程度かかります。



☎政策共創室(内線2326)



毎月3日までに広報誌が届かない場合
配布業者(株)ダイコク
フリーダイヤル Tel 0120-60-3912 へ
(日曜日・祝日を除く9時～18時)



市役所からの防災行政無線の放送内容
フリーダイヤル Tel 0120-931516
放送後1時間の間、聞くことができます。
(Jアラート、定時放送を除く)



ウェブサイト

植物油墨を使用しています

